

平成21年度 厚生労働省障害者自立支援調査研究指定事業
障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト
第4回推進委員会 会議要旨

- 1 開催日時 平成22年1月26日(火) 午後4時～午後6時
- 2 開催場所 広島市立大学 国際学部 312
- 3 出席委員 8名
大井健次委員、加藤直規委員、吉田幸弘委員、金谷信子委員、加藤宇章委員
木村成代委員、田中真弓委員、中村隆行委員
- 4 事務局 3名
NPO法人ひゅーるぼん事務局：川口隆司、本田真輝子
広島市立大学担当者：中村圭
- 5 議題 1) 専門委員会の進捗状況について
2) 第2回イベントの実施反省
3) 第3回イベントプランについて
4) 報告書作成案について
5) その他
- 6 会議資料 資料1) 付随権利等検討委員会…契約ひな形(案)
資料2-1) イベント開催状況
資料2-2) イベントアンケート結果
資料3-1) 会場プランの説明と進捗状況について
資料3-2) 告知パンフ等について
資料4) 報告書作成案(その2)
その他) 第3回推進委員会会議事録
- 7 会議要旨

【議題3 「第3回イベントプランについて」】

(大井健次委員長)

それでは、第4回「障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト」推進委員会を始めます。中村さんの時間の都合があり、最初に事務局の方からどうぞ。

(事務局)

はい。まず資料1ですが契約案についてと書いてある少し厚めのものになります。そして資料2-1イベント開催状況で写真が入ったもの。資料2-2がアートイベントアンケート集計結果。資料3-1スケ

ジュール表がついているものになります。資料3-2パンフレットの印刷が入っているものです。資料4-1、4-2がありまして4-1の方が厚生労働省から届いたもの。4-2が報告書案（その2）になります。資料は以上になりますがよろしいでしょうか。それでは、この中の資料3-1を出していただければと思います。第3回のイベントは2月13日～21日の期間で行う予定です。この度は袋町の市民交流プラザで2010年度の障害者のアート展「アート・ルネッサンス」を行いますので、それと連動した形で幸せプロダクツのイベント3を開催するという事です。場所としてはこれ迄の中で「ギャラリーG」と「袋町界限」と「シャレオ」の3つでと考えておりました。目的としましては製品を販売していくというお話だったと思うのですが、「シャレオ」さんでは国土交通省から認可をおろしていただくよう昨年末から動いていましたが手間取っており、そこに人を配置することも難しいのではないかと。という事で今回、「アート・ルネッサンス」の会場「市民交流プラザ」と「袋町界限」そして「ギャラリーG」にて3つの場所で連動し開催することになりました。それについて具体的なところで中村先生へ発表をしていただきたいと思ひます。

（大学事務局 中村）

はい。第3回目イベントの大きな目標としては今迄、「シャレオ」で展開し製品化したものを意図的に販売しようというものになります。そして街の中でアートを使用し賑わいを起こす事はできないか。という事です。会期につきましては先ほど、川口さんからご紹介いただきましたように「アート・ルネッサンス」の開催期間にほぼ合わせた形で行う事を予定しております。「ギャラリーG」につきましては木村さん、このスケジュールで大丈夫でしょうか。

（木村委員）

はい。大丈夫です。

（大学事務局 中村）

前日搬入で、当日搬出。当日に搬出ですので速やかに行いたいと思ひます。2枚目をめくっていただきますと「袋町でのショップ」で商品のテスト販売を行い、只今12店舗ほど調整中です。店舗へは川口さん、本田さんと3人で回ったのですが、それぞれこだわりの感じられる店舗でしたのでプロジェクトの商品が入ると違和感が感じられる可能性があります。そこで、袋町「裏通り」活性化委員会さんからも提案がありましたがテスト販売される商品の説明をパネル等で行うことを予定しております。

アートイベントの展示プランなのですが大きく2つになっております。1つはショップの軒先にアートが施された「袋」を吊り下げる。「袋」と言ひますのは、第2回目のイベントで使用したギフトボックスが「袋」に変化し、その中にプレゼントが入っていますよ。というようなメッセージを持たせたもの。そして袋町の名前の由来なのですが、先日調べまして袋町の「袋」は大黒天の福袋からとられていると言うことにもちなみましてこの案ができました。しかし、安全面となりますとどうなのか。と考えます。形成としまして発砲スチロールを耐久性のシートで包みます。

プラン2としましては、パフォーマンスによる、袋町×障害者アート（日時限定）ストッキングを実際に履いて、街を練り歩きパンフレットを配る。そして自転車等の動くものにアートを施し、袋町界限を周遊する。しかし、自転車については路上駐車ができませんのでスタッフの誰かが管理しないとけません。会場イメージにはアートイベント／展示 プラン1のものになります。簡単ではありますがこのように配置いたします。「袋町ショップ」につきましては以上になります。

3枚目に入ります。会場2：市民交流プラザ これはアート・ルネッサンスの会場に来られた方に向けて「袋町界限のご協力店舗」と「アートイベント」の案内をジオラマで行います。1Fロビーまたは4Fアート・ルネッサンス会場前を予定しております。材料なんですけど第2回目のイベントで使用した段ボールがありますので再利用してはどうかと思ひています。4枚目はギャラリーGでの展示なのですが、第2回のイベントを見逃されたという方が結構いらっしゃるという事で、第2回アートイベント「シャレオ」展示をアレンジして再現する。前回のイベントを知らない方がいらっしゃるれば、市民交流プラザ、袋町ご協力店舗などで「実際に商品にはなっていない物もありますが、試作品とその原画が展示していますよ」とお知らせが出来るような展示が行われると良いのではないかと考えます。箱が大きいので、前回

のように大小さまざまな箱は置けない。今回は試作品のみの展示になりましたが、今回は試作品の元となった原画が展示される事。イメージ図では青い部分が絵画展示予定の範囲になります。ざっくりではございますが一通りご説明させていただきました。

(大井健次委員長)

はい。よろしいでしょうか。アート・ルネッサンスの会場というのはどこになるのですか。

(事務局)

4Fのギャラリーになります。

(大井健次委員長)

はい。いかがでしょうか。来月13日と時間がない状況ではございますが展開は相当大きくなっています。少し心配致しますが。

(事務局)

そうですね。袋町ご協力店舗でのアートイベント、アート展示を古典的な形でじっくり観れるようにした方がいいのか。或いは本末的な形にした方がいいのか。と考えます。

(大井健次委員長)

袋町ご協力店舗ですが12店舗ですか。この内容的なものですが、どのような性格のものなのでしょうか。

(事務局)

中面を覗いていただくと良いのですが飲食店が3店舗、雑貨・ファッション関係が9店舗になります。赤い印が付いているところですね。STICK SWEETS FACTORYさんはカフェ。橙さんは飲食店。BIRDIE MAISONさんはメンズファッション。KING COKEさんは古着雑貨店。WHITE GARRETさんはレディースファッション。史音さんは骨董専門店。GOODS COMPANYさんは雑貨店。Lucy Lueさんはレディースファッション。暖厨さんは飲食店。Lisu Lisuさんは雑貨店。他2店は、確認中になります。

(木村委員)

販売するもの、展示するものというのはどのようなものなのでしょうか。

(事務局)

全部で9つの試作品がありますが、現時点で確実に出来そうなものは「ストッキング」これが4,000円～5,000円。そして「ランチョンマット」試作品では店舗向けで紙だったのですが、販売すると難しく布製になります。マットについては4種類2,000円くらいで販売予定です。「カップ&ソーサー」ですがガラスの里さんのご紹介で岐阜の方の陶器会社へ依頼予定です。これについてはうしの絵1種類4,000円くらいで販売予定です。最後に「クッキーの型」なのですが吉田先生と今夜話し合う予定です。この商品はアンケートでも1番、製品化して欲しいという要望があったものなので何とか製品化したいと考えておりますが、試作品のように絵画全てをクッキーの型にして製品化することは大変難しいという事でした。しかし、色々なことを考えて詰めていきたいと思えます。袋町につきましては第1回目のアートイベントが終わった辺りから第3回目に袋町で行いたいと進めてきたのですが袋町「裏通り」活性化委員会、袋町自体に町内会がないとのことで、この活性化委員会が町内会の役割になっております。私たちはその中でどこまで入っていけるか、お願いができるか。ということが未知数です。今までお話をさせていただいていたのですが袋町の方でまとまらない。1件1件廻って、それぞれ話をしていくしかないと思えます。まずは「販売をさせていただけますか」「それが難しい場合は絵画を展示させていただけますか」というような。色々なパターンを持っていきながら協力を得ようと考えています。袋町は他と比べても個性的な店舗が多い。そういう部分を汲み取りながらアートとミックスし「普段とは違う」という見せ方ができないかと思えます。お店の方はもちろんなのですが、袋町界限

を歩いてらっしゃる方が「今日は何だか様子が違うな」と感じてもらえるような展開ができないかと。先ほど、中村先生の方でご説明いただいたプラン1とプラン2というものになります。市民交流プラザでのアート・ルネッサンスでの90程の展示があるのですが、だいたい2,000人くらいの障害者アートファンの来場者数が例年あり、そういう方々に袋町界隈を散策していただく。違う展開として繋げていく予定です。ギャラリーGさんに関しては、アート・ルネッサンスの過去の入選作品、原面になりますが試作品への過程がどのようなものか出していけたら良いのではないかと思います。1番は袋町の部分が心配なところではあるのですが「このようなことをやるといいのではないか」というご提案がありましたら、よろしく申し上げます。

(大井健次委員長)

ご協力ショップというのは、どういう事でしょうか。

(事務局)

今回、販売または絵画の展示、又は両方をご協力いただく予定の店舗です。案内マップになります。

(大井健次委員長)

はい。グッズの展示と販売をしていただける店舗は靴下のマーク。絵画展示マーク。と表示があるのですね。そしてこの緑の部分が「裏袋」の一角になるのですね。それから地図の左側に「壁面に表示あり」との表示がありますが、これはどのような事を行うのですか。

(事務局)

はい。これは只今パーキングタワーの工事中でして、工事囲いがあるのですが、袋町「裏通り」活性化委員会の副会長さんへ「こういうところも使えますよ」とご意見をいただきました。実際に使用するのには未定なのですが、人通り、車の通りも多いところなので大変目につきやすいものと考えられます。大阪のイベントでいいますと大きな絵馬で表示をされていましたが、そのように表現できると良いのではないかと思います。

(大学事務局 中村)

パフォーマンスが行われていないときに、そのような仮囲いへイベント内容が表示成されていると効果的かと考えます。

(大井健次委員長)

アート・ルネッサンスに来場される人数というのは、延べ2,000人くらいと先ほど、お聞きしましたが全てではないにしても、観ていただける予定、確保はできるのですね。その部分は大きいと思うのですが、それに普通の飛び込みのお客さんと違いじっくり物も観ていただけたらと思いますし。お店の方もそのような方が来られるというのは効果的だと思います。出来るだけアート・ルネッサンス会場でも強くご紹介いただければと思います。

(事務局)

そういう意味では、アート・ルネッサンス会場に商品の見本を展示することも効果的かもしれませんね。

(木村委員)

以前、商店街でイベントを行った事があるのですがスタンプラリー的に廻ってもらうというのが効果的で喜んでいただけたか統計はとっていないのですが、アート・ルネッサンスの会場が拠点としてあるのでそこから流れるような仕掛けは作った方がいいかと思います。そして確かでは無いのですが「大黒さま」の絵を描かれた方がアート・ルネッサンスに応募されていなかったか。もしそういうような物があればフラッグか何かを作って店頭に表示すれば解り易いかと思います。このような時代なので「大黒さ

ま」のフラッグなどがあると商売繁盛のイメージで良いかと思うのですがいかがでしょうか。店舗へ向けても空気感のようなものを与えないと協力してもらいにくいと思います。

(事務局)

スタンプラリーの話なのですが、そのような事もお話したのですが どうも難しいみたいです。

(木村委員)

私たちが行ったのは、絵画にゴムでスタンプを付けて自由にスタンプしてもらうような形式でしたがそのようにしても難しいでしょうか。お店の方の手を煩わせるような事があってはいけないとは思いますが、その期間だけの事を要求するのは難しいのですね。それに12店舗で展開するというのは結構大変なのではないですか。

(田中委員)

価格的にも高めの設定ですよ。このイベント期間中だけでも少し安くしたり、お店の方も良く売れたりして何か良かった！という印象が残った方が、次回に繋がり易いと思うのですよ。

(事務局)

そうですね。パッケージを除いた部分で価格の約半分が経費に掛かっています。そこでアーティストへ還元すること等考えますと、これからのことを考え、販売できても何も残らないでは先に続きませんので、それらに準じた価格設定が必要だと思えます。

(田中委員)

利益が出なければ続く事が難しい、そしてアーティストに還元できないですが、これは初めての試みなので障害者アートで作った製品は高いというイメージがついてしまうと、これからは苦しいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

そうですね。視察で廻ったところで大半は、1,000円以下という結果でした。ところがエイブルアートカンパニーさんや工房まるさんでは5,000円以上しか売れていない。違いは何かというと「障害者アート」というのはストーリーとしてはるものの、品質の良さというところで価値観の転換をやっていかなければいけないと思います。

(田中委員)

高い物もあって、安い物もある。というのでしたら買い易いと思うのですが、今回は高い物のみというのが少し心配ではあります。

(事務局)

パッケージの事なのですが、決まっているのですか。

(吉田委員)

今から、デザインを進めていくのですが、商品の価格が高いということもあり、少し考えを変えなくてはいけないのかと思います。簡易なパッケージだと高価な物も高価に見えないので、箱に入れる等、値段に応じたパッケージングを行う工夫する必要があると思います。

(加藤直規委員)

ストックの原価はどのくらいなのですか。

(事務局)

約2,000円くらいです。一般的な価格設定ですと原価の2倍の価格で販売されています。

(大井健次委員長)

商品の各販売価格を教えてください。

(事務局)

ストッキングは4,500円くらい。カップ&ソーサーは4,000円くらい。ランチョンマットは2,000円くらい。クッキーの型は、まだ決まっていないのですが通常販売されているものは1,000円以下で大体、800円くらいなのです。

(大井健次委員長)

ランチョンマットは、ナプキン等の安い素材で作ったりすることはできないのでしょうか。

(事務局)

そうですね。紙の素材だと繰り返し使う事が出来ない。と言うことで布の他にポリプロピレンの案もあったのですが価格的なことを踏まえ、布素材でいくことに決めました。大阪でも3,000、4,000、5,000円が主流でした。今回、ネット販売展開も行いますので全国的な反応はどうなのかな。という期待もあります。

(木村委員)

大阪では、どのくらい売っていたのですか。

(事務局)

私は、イベント終了3日前に行ったのですが3分の1の店舗で『欠品』『売り切れ』の表示がありました。お店の方は「結構、売れていてありがたいです」と言われていました。商品は「ハンカチ」「バッグ」「手帳」等でした。別スペースで販売されていた店舗もありますし、お店の商品と一緒に並べて売られている店舗もありました。解説は横にPOPのようなものがありました。先ほど木村先生がおっしゃったように『はっきりと解る表示』は必要だと思います。私は大阪に行ったときには、せっかくここまで来たのだから入らなくてはというような義務感で全部廻りましたが、中には入りにくいお店等もありました。商品の価格に付いては、再考いたします。

(大井健次委員長)

このネット販売はいつから行われるのでしょうか。

(事務局)

このイベントの終了後、ネット販売開始です。

(大井健次委員長)

今回、期間が8日間というように限られ、エリアも現在12店舗、13店舗と多いのではないかと。という意見もありますので我々が考える意見を受け入れてくれるお店を調整した方が良いと思います。やはり、無理に押し付けて後の悪い結果になると良くないので。お互いギブアンドテイクの関係になれるようにそのような状況が生まれるよう努力する必要があると思います。価格に関してもネット販売を行われ継続すると言うことで、イベント期間中 特別価格で販売し表示を行うことも良い事ではないかと思えます。

(木村委員)

店舗の表示はどのように進める予定ですか。

(事務局)

そうですね。どこの店舗も間口が小さく、そこへ更にプラスするとなると難しいのではないかと思います。上に袋のようなものを表示するにしても、かなり大きなものでなくては視界が上になりますので解らないと思います。

(木村委員)

かなり大きな物でなくてはならないとの事ですが、道路に突き出すと難しいですね。ガラス面くらいまでは良いですが、ガラスの外に出る表示は駄目ですよ。という事も良く聞きますし。

(大井健次委員長)

道路前の規制は厳しいですね。

(加藤宇章委員)

各店舗では、突き出しているスペース的なものは無いのですか。

(事務局)

突き出し看板等は、各店舗だいたい表示してありました。大ききで言うと、あまり小さい物は解らないかもしれませんが、かなり大きくなっても30cmくらいのもので色で目立つようにすることは可能かなと思うのですが。

(加藤宇章委員)

そうですね。各店舗、看板へ向けての照明などあると思います。そこへ掛けることは可能ではないかと思うのですが。

(事務局)

店舗それぞれが形態が違いますので、掛ける事が可能な店舗があったり、何かを置くスペースがある店舗だったり、貼ることが可能だったりと統一性に欠くところはあります。

(金谷委員)

今回のイベントでは街中で展開するということもあり、上品にまとめても解らない可能性があると思います。デザイン的にセンスが無い物になってしまうかもしれませんが、やっている事業内容をはっきり解るような表示をする必要かなと思います。

(事務局)

ニューヨークでゴミ箱にラッピングをするというものがあったのですが、シルクスクリーンで少し街の雰囲気を変える。付加価値があるといいと思うのですが、貼った時点で止められる可能性はあります。

(木村委員)

店舗の前に、自転車が駐輪できないように三角コーンが置いてありますよね。それにデザインを施す事は可能ですか。

(事務局)

それも考えたのですが、結局 店舗が困っていて置いている分には暗黙の了解の上で成り立っていると思うのですが、デザインを施し目印のような扱いをするとなると許可を得なくてはいけなくなってしまう

すのです。3月に歩行者天国のイベントがえられるようなのですが、その許可をとるのも大変なんです。と、おっしゃっていました。ですので袋町の方々へそこまでの余力はあられないと思います。

(木村委員)

店舗へステッカーみたいなものを貼るのはいかがですか。

(事務局)

それは、大阪でもありました。各店舗へ貼ってありました。

(大井健次委員長)

最低限、それくらいの表示は必要ですね。

(木村委員)

全部廻ったら、缶バッチプレゼント等のものですか。そういうものがあると違うと思うのですが。以前に金座街で同じようなことを行ったのですが、効果があったように思います。

(事務局)

大阪でも入りにくい店舗はたくさんありました。金座街はオープンになっているのでお客さんも入りやすいですね。袋町はひとつひとつ、ドアを開けなくてはいけない。その部分が難しいと思います。

(大井健次委員長)

只今、資料3-1で「袋町ショップ」「市民交流プラザ」「ギャラリーG」という事で、こちらの何点かの提案がどのくらいのものでいけただけかということを確認し、調整して進めていくということですね。店舗につきましても、そこへとってもプラスになるように出来るだけ絞っていくということでしょうか。「市民交流プラザ」では商品を全部みせる方が良いのか検討する必要があると思います。「袋町ショップ」では、袋を吊り下げる提案ですが、大きさからも道路交通法の関係で難しいのではとのご意見が出ました。別な方法でも目立つような表示は必要かと思えます。ステッカーにしても解るように続くような貼り方を行ったり、先ほどの工事壁面も有効に使っていただけたらと思えます。そして、袋町裏通りは電信柱や電線がとても多い場所なので、白い大きな袋が下がっているとそれだけで目立つとは思いますが、難しいということですね。規制が厳しいとの事ですね。「ギャラリーG」の展示だとか「市民交流プラザ」のジオラマ展示に関して何か意見がありましたらご意見をどうぞ。

このジオラマなのですが、どのように表現するのですか。

(事務局)

これは、ブロック別に町並みを再現し、こことこの場所で行われていますよ。と解るように表現します。ただ、若干スケールが大きいように思いますのでもう少し小さくても良いかと考えます。

(大井健次委員長)

はい。先ほど金谷先生もおっしゃったように「ここ」と「ここ」でイベントを行っていますので廻ってみてください。というようなアプローチもかなり強めにやった方が良くかと思えます。

(事務局)

テスト販売をしております。という事と、絵画が飾ってありますので是非見て廻ってください。というような表示は行いたいと思えます。

(大井健次委員長)

ギャラリーGさんでの展示も、良く打ち合わせして詰めていってください。それで、商品のコストと販売価格なのですがイベント特別価格のようなものも合わせて検討ください。

(事務局)

はい。価格なのですが、この事業は3月で終了するのですが本田さんが3月以降も来ていただけるようになりまして3月からはネット販売することになっております。そこで指導いただき販売していきたいと考えております。

(吉田委員)

パッケージの件なのですが、ブランディングしないといけないと思います。現時点の段階だと「幸せProducts.」というようになると思うのですが。

(事務局)

そうですね。商標登録など行っていないので「幸せProducts.」で良いと思います。そしてコードネームを入れていただくなどで大丈夫だと思います。

(吉田委員)

「happy products.」か「幸せProducts.」ということですね。

(事務局)

はい。

(大井健次委員長)

それでは、第3回目のイベント課題もたくさん残っていますが、事務局の方で個別に対応をよろしくお願いいいたします。

(事務局)

はい。

【議題1 「専門委員会の進捗状況について」】

(大井健次委員長)

次、第1に戻りまして、専門委員会の進捗状況に付いて川口さんの方から宜しくお願ひします。

(事務局)

はい。製品開発委員会では会を持っておりませんので、現在の開発状況というものをご説明に変えさせていただきます。先ほどの4つの製品の開発を行うというように進んでおります。内容はこれで吉田先生よろしいでしょうか。

(吉田委員)

はい。

(事務局)

付随権利等検討委員会に付いては加藤直規先生よりご報告いただきます。

(加藤直規委員)

付随権利につきましては、規約が資料1としてご用意しております。前回、第4回付随権利等検討委員会で話し合いましたところケースによって使い分ける雛形を3種類、作成いたしました。雛形1、著作権をアーティストに帰属する。著作権はアーティストが持ちますという契約書。雛形2、著作権はアーティストから施設に移転する。著作権はアーティストから施設側が管理するように変化しますという契約書。雛形3、障害者施設がデザインを外注する契約。製品を作る際に、デザイン制作側と交わす契約書になります。雛形1では使用許諾、雛形2では譲渡の契約、雛形3ではデザイン事務所、デザイナーと施設の間で使うものです。文章で纏めておりますがビジュアル化したものを一緒に載せると解り易いのではというご意見もありましたので最終的に加えようと思います。その他に施設アンケート調査を行った結果なのですが、5ページ程の資料になりました。アート活動をされているところは意欲的に成されている。今後もアート活動を続けたい。なのでやられているところについては課題も多かったように思います。

(大井健次委員長)

ありがとうございます。雛形1、2、3という事で、念密に作成されておりまして、又もう少し解り易く最終的に纏められるということですね。事務局の方では、今制作されている商品の契約等はこれを当てはめて使用されるという事ですね。

(事務局)

はい。これから先の方向性としては「施設」と「ご本人」での契約。当分の間はこの事務局が中間支援をしながら進めていくという形をとって行きたいと思います。最終的に障害者の方の立場を守るのは施設であったり又その支援者という事になると思います。そういうことを頭に入れながら正しく伝わるようにしていきたいと考えております。加藤先生にはずいぶん練っていただき大変いいものが出来たとありがたく思っております。私たちも事務局からなのですが、やはり支援する側、施設側の役割というものを明確にしていかななくてはいけないな。と考えております。内容なのですが、例えば先ほどの「ストックング」が出来ました。原価が2,000円程、掛かります。そして販売価格はこれくらいでいきます。というときにその「ご本人」にどれだけ返していくのか。という部分。プロデュースして行く者の役割、或いは施設の役割、どのように捉えていくと良いのか。という事はすごく大切な部分ではないかと思えます。エイブルアートカンパニーさんは、やはり全国的には一番大きい物作りをされている所ではありますが、私のところにも登録スタッフがいますが、何事も言いなりで事が進んでいきます。「こういうものを作りました。貴方の取り分はこれだけです。そして本人へはわずかのお金しか入らない」そういうところで雛形1の四角で囲ってある部分の下から12行目くらいになります。『施設は著作権使用の対価をアーティストに支払いますが、その額は施設が別途定める第三者向け許諾料の50%を上限として、話し合いで決定します。』彼らの権利を守りたいと思います。この付随権利等検討委員会は木元が担当しておりますが、なかなか一般的には伝わりにくい、一般的にはどのようなものかと思えます。他の先生方の意見も広くお聞きしたいと思います。

(田中委員)

私のところでは6：4。アーティストさんにもよるのですが、だいたいアーティストさんが6割です。

(加藤宇章委員)

私のところも、だいたい同じくらいです。

(木村委員)

さまざまだと思います。多いところでは9：1もありますし。

(大井健次委員長)

契約の内容については、纏めていただくと言うことで解り易い内容で纏めていただくことをお願いします。ありがとうございました。商品が動くように努力しないとイケないと思うのですが大学の方でも大学グッズとして取り上げてもらえないか等の事は行いたいと思います。出来るだけ学生たちには、学部を超えたところで行っているプログラムをみせていただく機会はずごく良いものだと思います。1番の専門委員会の進捗状況につきましては以上でよろしいでしょうか。

(事務局)

付随権利等検討委員会につきましては、もう1回開く必要があるとのことで予定を組んでおります。

(中村委員)

3月9日にソーシャルビジネスの関係で東京の方へ経産省主催で会議がありまして、ブロックで出る事になっておりますのでその時に商品があれば営業しますので、宜しければお預けください。

【議題2 「第2回イベントの実施反省について」】

(大井健次委員長)

それは是非、宜しく願いいたします。では2番目の項目、第2回イベントの実施反省について事務局の方で宜しく願いします。

(事務局)

はい。資料2-1は写真をプリントしております。会場の雰囲気、展示、関連イベントについて表示しております。皆さん会場の方へは来ていただいているので解ってらっしゃると思いますが、「シャレオ」3の方では3,000人から4,000人の来場者数をご希望いただいておりますが、なかなか企業の方も来ていただけていなかった事もあり、目標来場者数には充たない結果になりました。しかし、ご来場いただいた方には試作品に大変興味を持っていただいております。全てこの今回の幸せProducts.のコンセプトという部分で障害者のアートとアイデアを見つけて新しい魅力と言いますか価値観のある物が含まれた物を作っていこうという思いでやってきたのですが、吉田先生にお力添えをいただいて観た方には感動していただいております。他には、毎日ライオン型のクッキーを配り大変喜んでいただきました。障害のある方、自信ですがそれぞれ会場に来ていただきTVでも放送されたのですが大変喜んでいただいております。それからアンケートを観ていただけたらと思います。本田さん、どうぞ。

(事務局 本田)

はい。アンケートを集計しまして、実際に使ってみたい製品では『動物パズルクッキーの型』が233票/20%と1番多い集計結果となっております。他に關しまして、アンケートを参考に製品開発、商品化を活かしていきたいと思っております。製品の販売、使用には、雑貨屋が多く。こちらも合わせて参考にしたいと思っております。2枚目の問3障害者アートを使った製品として、展示品以外にどのようなものがあつたらいいと思っておりますか。或いは展示品の中でさらに工夫が加えられたらいいと思うものがあればその工夫を具体的に教えてください。の質問には多数ご意見をいただきました。後ほど、一通り目を通してください。最後になりますが、ご職業、性別、年齢。やはり女性が多数ご来場していただけたのと、年齢的には10歳未満から60歳以上の年齢層があり、大体ですが平均して来ていただけていたのではないかと思います。以上です。

(大井健次委員長)

ずいぶん今回は、クオリティが高く感心しております。障害者アートということで通常と違うものを巧くアレンジして二次製品化していただけたと思います。積極的にアピールして、価格等の話もありますが是非色んな企業さんへも理解と協力を得るよう、もっと積極的に進めていっても良いのではないかと思います。

(事務局)

今回、試作品を会場でもそうですが終わった後、『カップ&ソーサー』を企業さんへ持っていきお話をさせていただいたのですがどこからも素晴らしいとお声をいただきました。只、価格がということもあり今迄無かった分、売り込む厳しさもクリアしていかなくてははいけないと思います。『マスキングテープ』は岡山の方へ、作ってらっしゃる企業さんがいらっしゃるのですがそちらでは2月から小ロット数の受付をされる予定なのですが、話が進んでいる段階であります。吉田先生を中心とした皆さんのお力の賜物だと感じております。

(大井健次委員長)

前回の委員会でも意見が出ていたと思うのですが、行政や大学だとかノベルティで購入してもらうとか考えてもいいと思います。次の街中で展開する話だとか、その辺でもそのクオリティを伝えたり、もっと違う魅力が出てくるような調整が店舗と出来ると良いですね。その次のステップと言うことも視野に入れてコントロールしてやっていただけたらと思います。

(事務局)

皆さんのお力をお借りしながら、進めていきたいと思います。会場でアーティストや家族の方が感動される様子を見てとても嬉しかったです。

【議題4 「報告書作成案について」】

(大井健次委員長)

私自身も想像できなかったのですが、もっと障害者の方のご家族は作品がどのように変化するのか想像塚なつたでしょうし額に入っている作品と違って驚きも多かったのではないかと思います。逆にそういうもので出来た作品というのは通常の商品とは違うものですので私自身も面白いな。と魅力的に思います。何か巧く展開していければと願います。ということで、イベントの実施の反省。先ほど、金谷先生の方でもっと積極的にアピールした方が良いのではないかと。アートということできめ細かくしてしまい一般の方へ伝わりにくかったということもありますので、その辺では又3回目のイベントに向けて反省の材料にした方がいかと思います。では4番目の報告書の作成案について。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい。厚生労働省から先日、送られてきてまして。資料4-1をご覧ください。今回、提出するものとしまして①～⑧まであります。このうち①、④、⑧を制作いたします。後のものはお金に関する事になりますので木元の方でやっております。この①実績報告書というものは3枚目事業実施報告書、これにあたります。④事業概略書というものは4枚目にあたり、事業名・事業目的・事業概要・事業実施結果及び効果・事業主体を記載して提出します。⑧実施した事業についての成果物(報告書)は、それぞれの団体のやり方でいいので作ってくださいとのことでした。①④に関しては私たちが作成可能だと思いますが⑧実施した事業についての成果物につきましては、前回の推進委員会で報告書の案を出させていただいておりました。それが資料4-2になります。事業実施計画書の部分では『アートイベント』と『権利』がありますのでこの2つを纏めたもの。プロダクツデザインについては試作品も含めて今回のプロジェクトで生み出された製品のコンセプトやその詳細を記述したものをパンフレットで制作してはどうかと思えます。次に、資料編として「障害のある人のアート活動支援状況についてのアンケート」集計結果と考案。なかなかアンケートが返ってきませんが、実施計画書の中に入っていなかったのが資料として提出しようと思っております。そして委員会議事録および会議資料という形で進めたいと思います。この部分を実際どのような形で進めていったら良いかという執筆分担案が2枚目の資料にあります。『実施報告書』の本体につきましては5つに分けております。内容は書いてある通りです。そしてページ数、執筆予定の方の名前を入れさせていただいております。しかし、1枚目に戻っていただきたいのですが実績報

告書の日付について4月9日までに記載してください、との事なんです。皆さんへ情熱を傾けていただいたものですので6月、夏休み前くらいで良いものが作れたらと思うのですが期限が決まっており、これを削ったりして妥協点を見つけていき進めていきたいと思いますが、先生方のご意見はいかがでしょうか。

(大井健次委員長)

本来なら3月末迄なのかもしれませんが、実施報告書は各担当者がいると思います。それぞれ今迄のことなので難しいことではないと思いますが、只、少し問題なのがプロジェクトの総括でお名前を頂いているのですが私の荷が重いと云いますか事務局の方で仕切っていただけたらと思います。資料編の「障害のある人のアート活動支援状況についてのアンケート」集計結果と考案の部分がしっかりと纏まってこの部分もプロジェクト総括へ入ってくる問題だと私は思いますが、他の先生方のお言葉もいただきながら4月の期限迄に川口さんが仕切ってやっていただけたらと思います。重要だと思います。

(事務局)

事務局として先生方をお願いすることましまして、どうしても私たちは障害者のある方の側の人間になりまして今回、芸術という視点で見たときにどうだったのか。権利としての視点で見たときにどうだったのか。街の中でアートの活動、木村先生もされていると思いますが、ギャラリーをやってらっしゃるオリエンタルホテル田中さんなどから、これから先を期待される方々にとって欲しい部分なので本当は大井先生のご意見と各委員の先生方のご意見・コメントもいただきたいというのが、私の正直な気持ちです。

(大井健次委員長)

随分、ご一緒にやっけていまして問題意識も皆さん共有できたと思いますので1、2、3それから契約書案、加藤先生も含めて「障害者アート」支援という事のテーマで今井さんについても中村さんについてもただのアートイベントではなくて、そういう想いでのアートイベントだったのだと項目ごとに書いていただいた方がいいでしょうね。

(事務局)

イベントもそうですし、ガイドラインにしてもそうですが先生方に執筆して頂く事については合わせて所管だとか今後に期待する事も含めて記述していただければと思います。吉田先生の部分は加藤先生にも専門委員会の代表をしていただいているので最後の総括のところでも記述していただくかと思ったのですが、ご負担も多いかと思ひやはり大井先生に締めていただくかと思つた次第でございます。

(大井健次委員長)

こんなに色々な方が集結することは難しいことで、皆さん主になって動いてらっしゃる方ばかりなので私だけの言葉では纏められませんのでご協力お願いします。こういう担当で動きますが、他委員の皆さんもご協力の程、よろしくお願いします。

では時間も丁度になりましたので、他に何かございますか。

(事務局)

諸連絡をさせていただきます。先生方への謝金の件ですが、今回の委員会には間に合わなかったのですが次回の委員会でお渡ししたいと思いますので『印鑑』をお忘れなくお持ちくださいますようお願いも申し上げます。次の推進委員会につきましては、纏めで行いたいと思います。出来れば3月上旬と考えておりますので宜しくお願いします。

(大井健次委員長)

第3回イベントに関しては、実行部隊と事務局の方で今回の委員会で変更等ありましたが、それを踏まえて進めていただく。という事で長い時間ではございましたが、今後とも引き続き宜しくお願いいたします。それでは第4回プロジェクト推進委員会を終了致します。